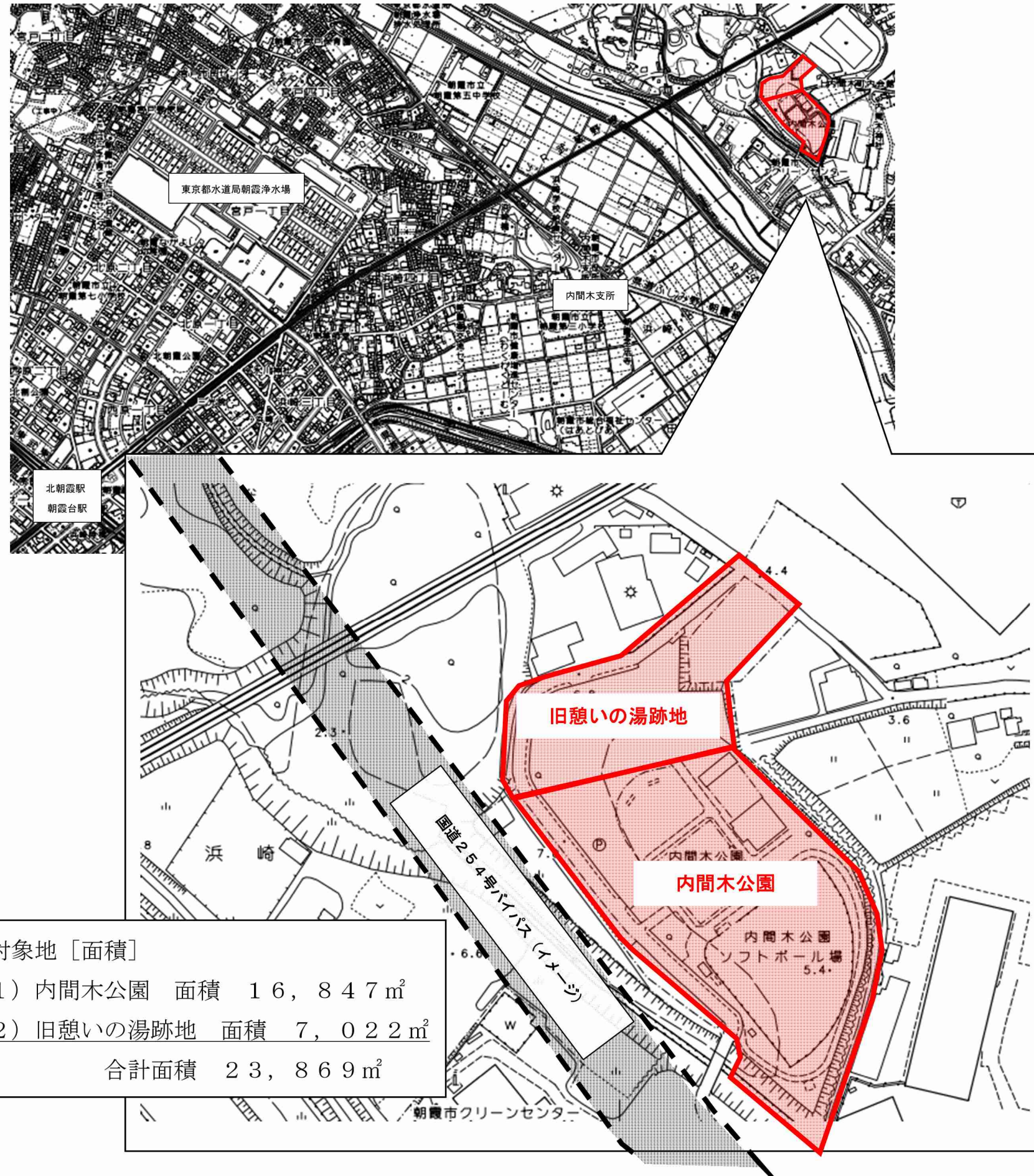


## 報告事項第4号

内間木公園拡張整備等基本構想の策定について



# ○報告事項第4号 内間木公園拡張整備等基本構想の策定について



## 1 目的

内間木地域において、現在進められている国道254号バイパスの第2期整備に合わせて、沿道に位置する貴重な公有財産である旧憩いの湯跡地を含めた内間木公園の拡張整備について基本的な構想を策定する。

## 2 検討の留意点

- ・公園の既存施設の活用
- ・利用者のための便益施設等を検討
- ・便益施設の整備にあたっては、民間活力による施設の建設、維持管理及び運営に係る手法を検討

## 3 市民参画・住民意見

R4年度実施内容

- ・地元意見聴取、市民アンケートを実施

R5年度実施予定

- ・住民説明会、パブリックコメント、地元意見聴取を予定

## 4 検討の進捗状況

「内間木公園拡張整備等検討委員会」を開催  
R4年度(3回)・R5年度(1回)の検討状況

- ・現況と課題の確認
- ・市民アンケート実施
- ・内間木公園の方向性、コンセプト、サブコンセプトの検討
- ・公園の既存施設の機能継続活用を検討
- ・便益施設等の整備にあたっては、民間活力による施設の建設、維持管理及び運営に係る手法として、PARK-PFIなどを前提に民活力を活用することで検討を進める。
- ・基本構想骨子案の検討

## 5 今後の検討内容

- ・基本構想素案、基本構想案の検討
- ・ゾーニング図の検討
- ・住民説明会、パブリックコメントの実施

## 6 今後のスケジュール(予定)

- ・令和4～5年度の2年間で基本構想を策定
- ・令和6年度以降 国道254号バイパス整備の進捗状況に合わせ、基本計画を策定



## 2. 国道 254 号バイパスの整備を契機とした 内間木地域と国道 254 号バイパス沿道の方向性

内間木地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域全体の防災・減災・緑の保全と、国道 254 号バイパス沿道の土地活用による利便性の向上・地域活性化の両立を図るため、都市計画によるルール作りが必要</li> </ul>
国道 254 号バイパス沿道	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利便性向上・地域活性化に向けて、内間木地域の立地条件、今後の国道 254 号バイパス整備を見据えると、市内外から人が訪れる交流拠点として目的地となりうるような魅力的拠点整備が必要であり、内間木公園および旧憩いの湯跡地はその適地となりうる</li> </ul>

## 3. 現状分析＋方向性（キーワード）

### <内間木公園>

現状調査	内間木公園の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用率の高いスポーツ施設（テニスコート・弓道場）が存在する一方で、利用率が低い施設も存在</li> <li>● アクセス利便性に乏しく認知度が低い</li> <li>● 国道 254 号バイパス予定地に至近</li> </ul>
	内間木公園の周辺環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国道 254 号バイパス整備</li> <li>● 未利用の公有地である旧憩いの湯跡地が隣接</li> <li>● 内間木地域全域が 3.0m 以上の浸水想定区域に指定</li> </ul>
アンケート調査結果	現状の利用頻度	● 内間木公園を「利用したことがない」回答者が大多数であり、市民の利用ニーズは低い状況である
	望ましい利用ターゲット	● 「朝霞市民」が最も多いが、「周辺近隣市等の利用者」、「国道 254 号バイパスを利用して訪れる首都圏からの利用者」においても回答があることから、市内外および首都圏からの幅広い利用者ターゲットが考えられる
	導入が望ましい機能	● 「地域の住民、就業者の憩いの場、子どもの遊び場等の機能」が最も多いが、「現状のスポーツ施設を中心とした機能」、「国道 254 号バイパス整備によるアクセス向上を活かした、市内外からも人が訪れ交流する拠点となる機能」、「浸水想定区域の防災の拠点としての機能」も必要がある

## 4. 国道 254 号バイパスの整備を契機とした内間木公園の位置づけ

防災・減災や子供たちの遊び場などの市民ニーズにも応えながら、国道 254 号バイパスの整備とあわせ、  
市民のみならず広域から人を呼び込む活性化の拠点としての整備を検討

### (1) 上位計画の主な位置づけ

- 地域の活性化に資する土地利用の促進を図る（第 5 次総合計画後期基本計画）
- まとまった緑の保全や維持管理等による質的向上（都市計画マスタープラン）
- 自然環境に配慮し調和を図りながら、地域の活性化に資する施設の立地を行うことができるように、地区計画制度などを活用した規制・誘導を行う（都市計画マスタープラン）
- 地域経済を支えるまちづくりへ地区計画の活用を図り、交通軸に面する立地特性を活かした土地利用の検討（緑とまちなかの魅力向上構想）

### (2) 内間木公園拡張整備等庁内検討委員会の主な意見

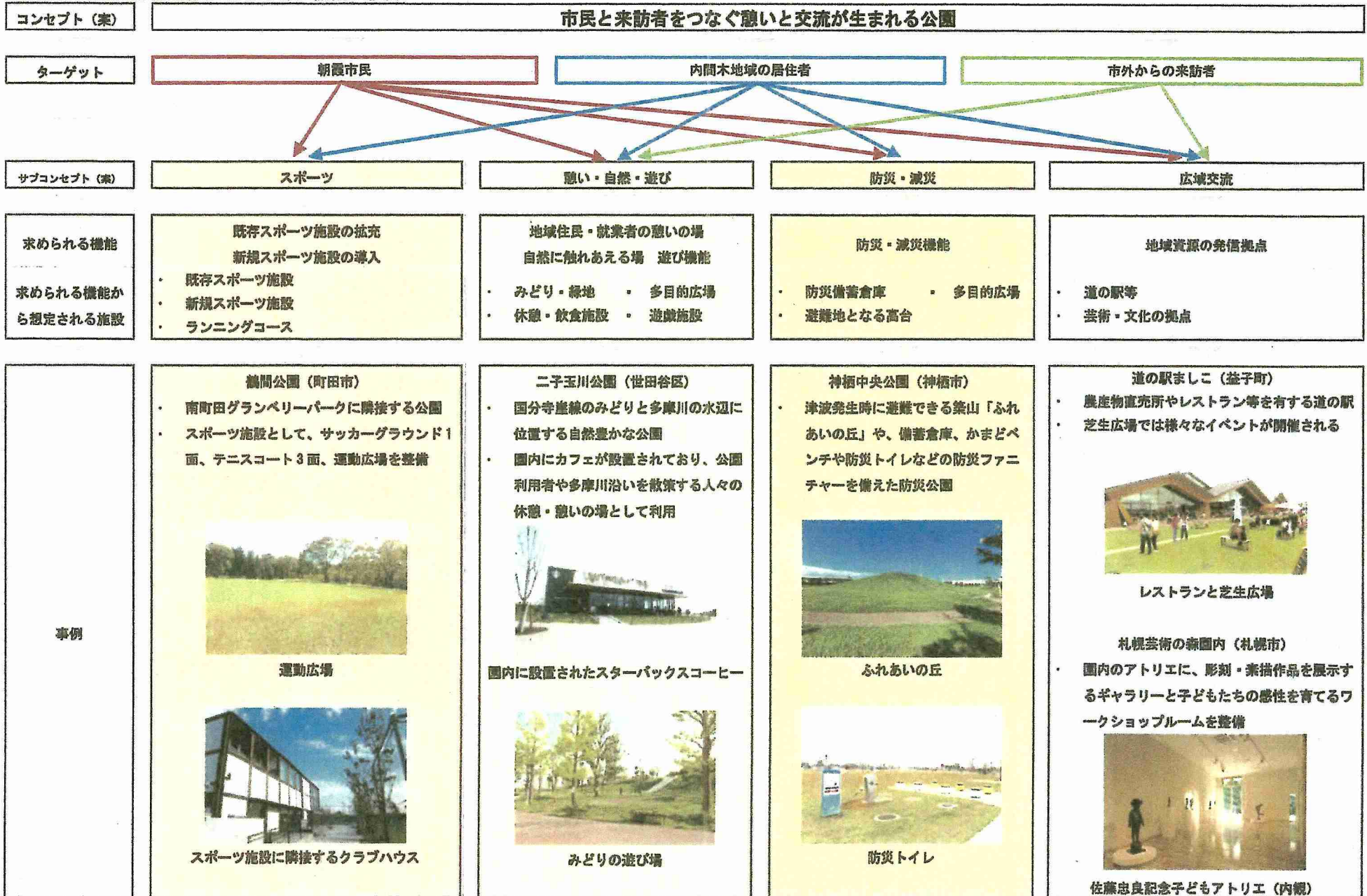
- 既存スポーツ施設に加え、防災や憩いなど新規機能導入による新たな魅力創出
- 丸沼芸術の森等の地域資源と連携・活用することで、市民のみならず広域からの利用者呼び込み

## 5. 内間木公園拡張整備のコンセプト（案）

市民と来訪者をつなぐ憩いと交流が生まれる公園



6. 内間木公園拡張整備における導入機能の検討





#### IV. 内間木公園における基礎条件の整理

##### 1. 本事業での整備範囲

内間木公園を市内外から人が訪れる交流拠点として整備内容を検討していくために、ある程度まとまった敷地を整備することが望ましいです。一方で、既存のテニスコートと弓道場は利用率が高く、ソフトボール場は市内において貴重な施設であるため、これらの機能は維持することが求められます。

上記を踏まえ、拡張整備の中心となる範囲は旧憩いの湯跡地・既存の駐車場・ゲートボール場を含む範囲（約1ha）とします。

表1 公園内運動施設の利用状況(令和3年度)(利用者アンケート結果参照)

項目	ソフトボール場	テニスコート	弓道場
利用者数	20,326人	19,043人	10,110人
利用率	26.8%	90.5%	73.7%

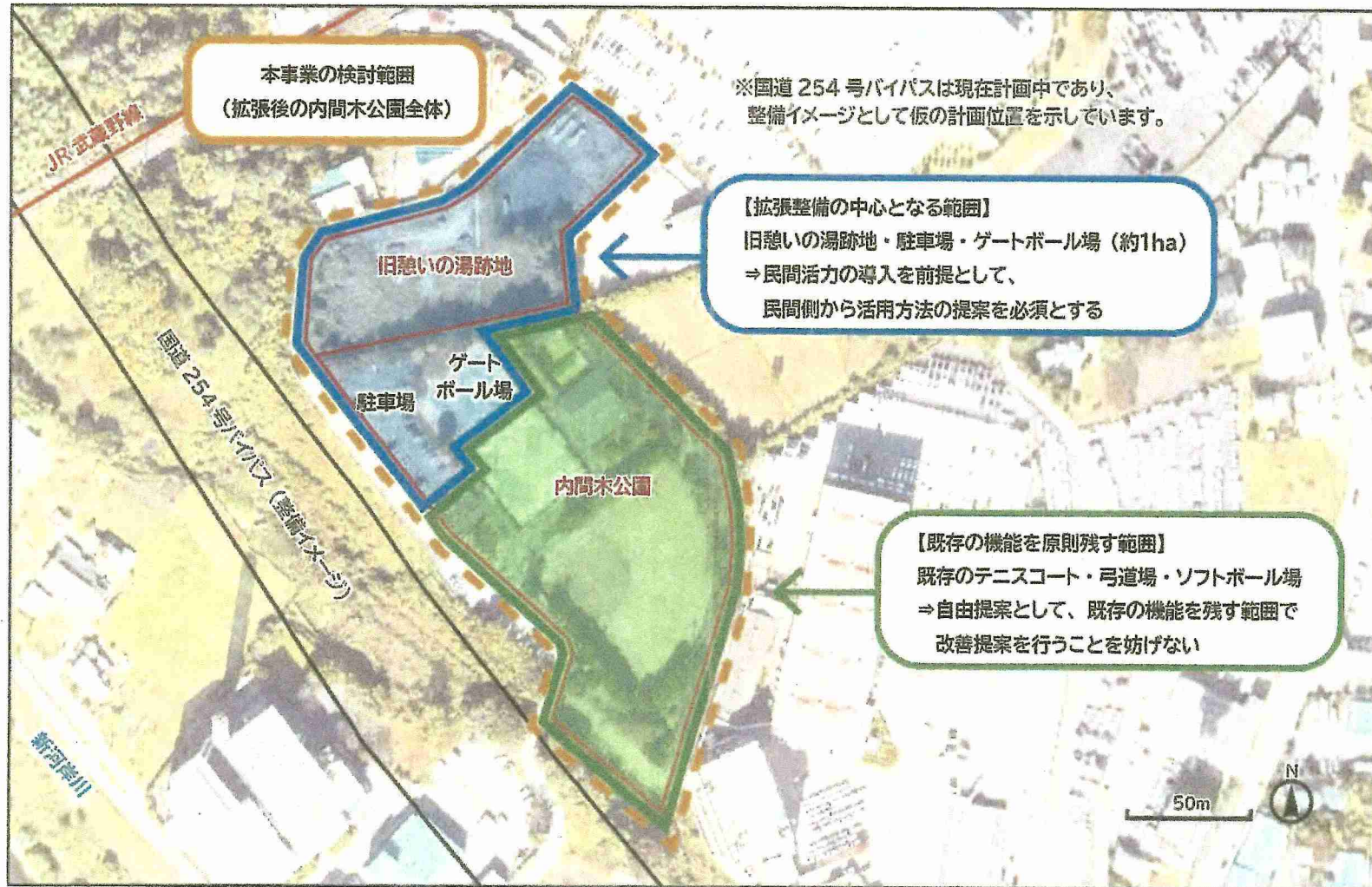


図1 本事業での整備範囲

## 報告事項第5号

朝霞駅南口周辺地区道路交通安全対策について

令和4年11月24日

朝霞市長 富岡 勝則 様

富士見町内会 会長 野本 亨

本町霞台町内会 会長 松尾 哲

朝霞駅前商店会 会長 山崎 幸治

朝霞本町商店会 会長 飯田 豊

### 交通安全対策の実施について（要望）

標記の件につきまして、本年8月26、27日に「あさかエリアデザイン会議」の主催により開催されたワークショップを踏まえ各商店会や町内会での合意形成を図った結果、朝霞駅南口駅前通り（以下「駅前通り」という。）や周辺道路について、下記のとおり要望します。

#### 記

#### 1 要望箇所

（別紙案内図参照）

#### 2 要望内容

（1）駅前通りにおける一方通行規制と無電柱化の実施

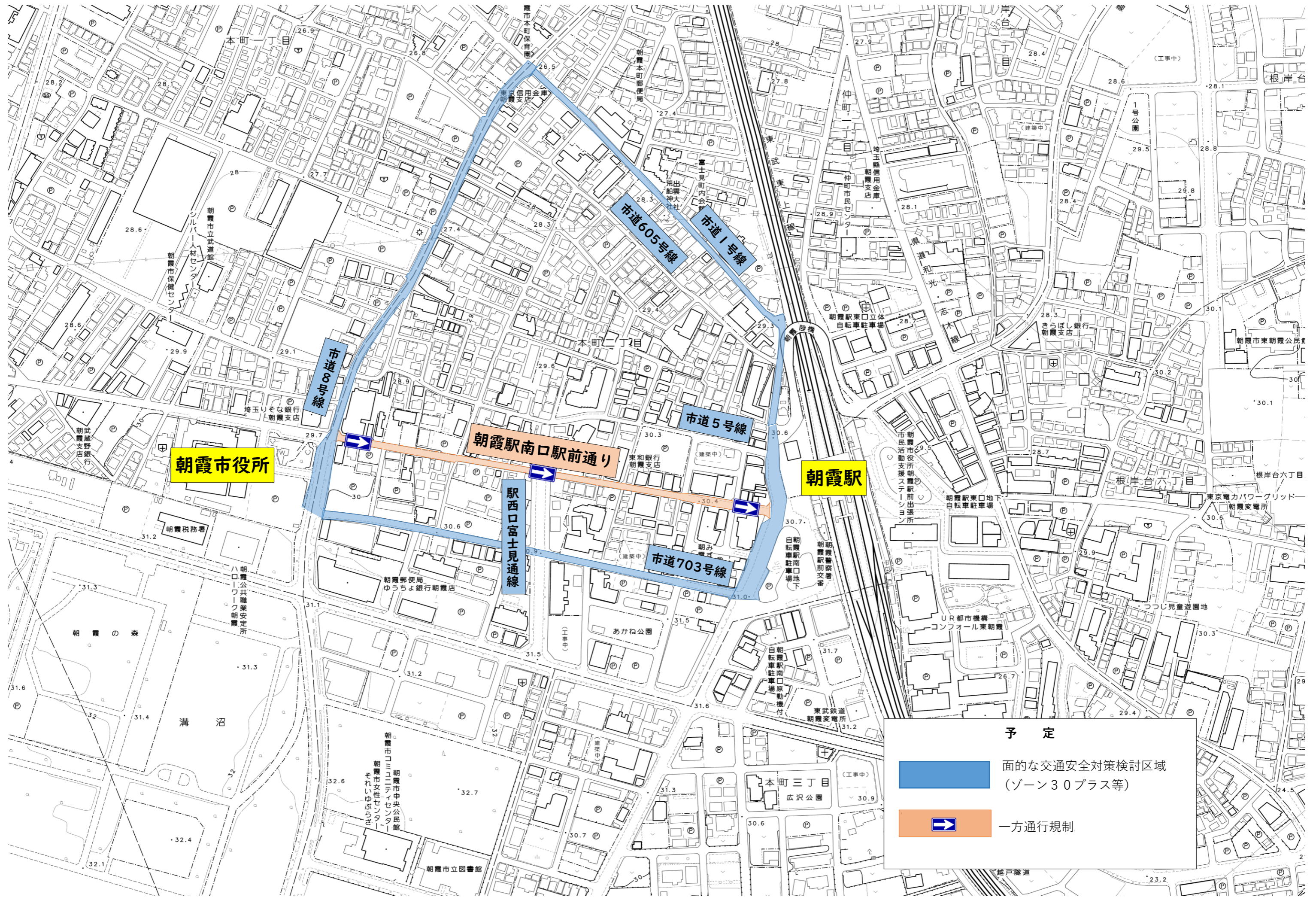
（2）駅前通り及び周辺道路におけるゾーン30プラスなどの面的な

交通安全対策の実施及び歩行者等に配慮した道路環境整備



#### 3 添付書類

案内図






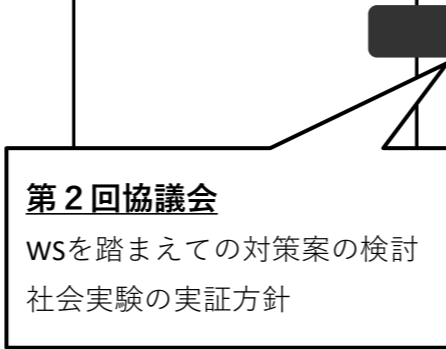
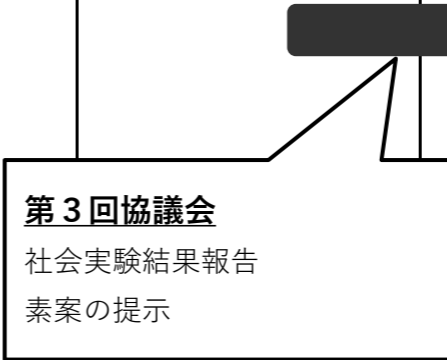
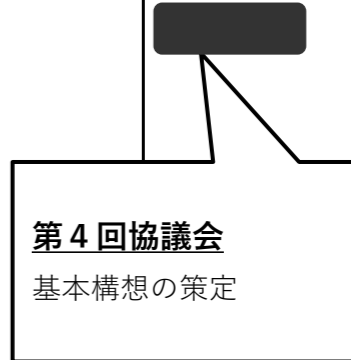

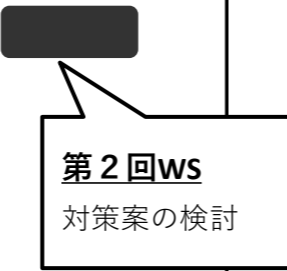
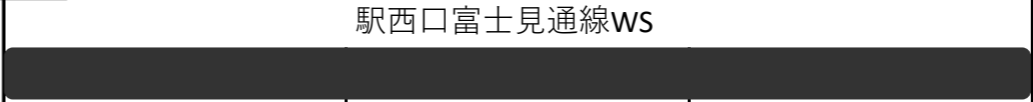


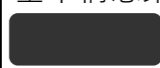
**予 定**

-  面的な交通安全対策検討区域 (ゾーン30プラス等)
-  一方通行規制



# 朝霞駅南口交通安全対策基本構想策定業務

## 《実施スケジュール》

項目	令和5年度			令和6年度			
	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
協議会	 <p><b>第1回協議会</b> キックオフ</p>		 <p><b>第2回協議会</b> WSを踏まえての対策案の検討 社会実験の実証方針</p>		 <p><b>第3回協議会</b> 社会実験結果報告 素案の提示</p>		 <p><b>第4回協議会</b> 基本構想の策定</p>
ワークショップ		 <p><b>第1回ws</b> 課題の把握</p>	 <p><b>第2回ws</b> 対策案の検討</p>	 <p>駅西口富士見通線ws</p>			
社会実験等	 <p>現状把握 (交通量調査等)</p>		 <p>社会実験実施</p>				
基本構想							 <p>基本構想策定</p>